# アメリカ労働安全衛生庁の活動成果報告 添付資料 アメリカの安全衛生行政施行:安全で健康的な職場の確保の概要

アメリカ OSHA の使命は、職場の安全衛生を推進し、職場における死亡、負傷及び疾病を減少させることである。OSHA は、新たな産業、新たな技術及び変化する労働力に対する課題に、現場特定目標(SST-Site Specific Targeting)、国家重点プログラム(NEP-National Emphasis Programs)及び重点施行プログラム(EEP-Enhanced Enforcement Program)を活用して、対応してきている。

OSHA のプログラムは、重点性、効率性を志向している。このプログラムの効果を確かめるための要素は、種々あるが、最も重要なのは、多くの人数の労働者が健康を害さず、怪我をしないで帰宅することである。

### 重点施行プログラム:2008年1月にプログラム内容を改正

重点施行プログラム(EEP)の開始4年後、OSHA は、2008 年 1 月に、重点施行プログラムの内容を改正した。労働安全衛生法の義務の履行に関心がない事業者を目標にしているプログラムの目的とに変わりはないが、基準を大幅に変えて、過去の重大、故意、繰り返し違反の経歴をもつ事業者を重点とすることにした。プログラムの最初の 5 年間(2004 年度~2008 年度)において、重点施行プログラムの対象として 2,471 件の監督を実施した。

#### OSHA の活動: 重点分野

2008年度の行政運営計画において、OSHAは災害・疾病率が高く、重篤な災害・疾病の割合の大きい業種を選定し、支援、教育及び法施行(監督等)活動を重点的に行うこととしている。

#### 重点業種等

诰闎

石油ガスサービス

住宅建設

商業ビル等建設

道路•橋梁建設

# 死亡災害危険

高所からの墜落

溝掘削

激突され

産業車両

#### 国家重点プログラム:目標戦略

国家重点プログラム(NEP)は、国家的に重大であると認められる主要な健康または安全に係る 危険源を重点とするものである。本プログラムの実施計画、全国斉一実施のために OSHA の第一 線監督官に指導書を配布している。2007 年 7 月 27 日付けでマイクロ波使用のポップコーン製造 装置に関する NEP が発せられた。これは、同装置の使用によるバター香味化学品に対するばく露 を確認し、低減し及び除去することを目的としたものである。また、2008 年 1 月 24 日付けで結晶シ リカに関する NEP が、労働次官補により署名された。現在実施中の NEP は、次のとおりである。

石油精製工程の安全管理 燃焼性粉じん 四肢の切断危険 船舶解体 溝掘削

2008 年度に、OSHA は 38,591 件の全監督件数のうち NEP 関係において、8,730 件の監督を実施した。

## 傷病率:2007年度、記録的減少

記録保管対象災害(全災害)及び休業・就業制限災害(休業災害)の発生率は、減少傾向が継続しており、アメリカ人労働者が重篤な災害に遭い、重い疾病に罹患することが年々少なくなっていることを示している。2008年に報告された2007年の災害率は、統計局が統計報告を開始して以来の最低値である。全災害が2003年に比べて16%減少したのみならず、休業災害も19.2%減少した。

負傷•疾病率	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2003 年からの減少
全災害	5.0	4.8	4.6	4.4	4.2	- 16.0%
休業災害	2.6	2.5	2.4	2.3	2.1	-19.2%

負傷疾病率:常用労働者 100 人に対する発生件数

# 職場における死亡災害

OSHA は、職場の死亡災害を減少させる対策を積極的に遂行してきている。2007 年の死亡 10 万人率は、3.7 で前年より減少した。この災害率(暫定値)は、統計局が 1992 年に統計の作成を開始して以降に達成した最低値である。

OSHA は、危険作業従事割合の高いヒスパニック系労働者を対象としてスペイン語による印刷物、

ウェブサイトを提供している。さらに、OSHA の地方の重点プログラムは、ヒスパニック系労働者が多く就業している業種を対象としている。この結果、ヒスパニック労働者の死亡災害は、2002 年以降、12%減少した。

死亡災害	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年*	2003 年からの減少
死亡者数	5,524	5,575	5,764	5,734	5,840	5,488	-0.7%
死亡 10 万人率	4.0	4.0	4.1	4.0	4.0	3.7	-7.5%
ヒスパニック系	5.0	4.5	5.0	4.9	5.0	4.4	-12.0%

2007 年\*: 暫定

#### OSHA の監督活動:重点及びその効率

職場の負傷・疾病を多く発生させている業種と事業者を積極的に対象とすることにより、OSHA は毎年監督活動を高水準に維持している。2008 年度には、38,591 件の監督を実施した。この合計は、OSHA の当初の計画(37,700 件)を 2.4%上回っている。注目すべき成果としては、121 件の監督の結果において 1 件当たり 10 万ドルを超える罰金を要求していることである。

OSHA は、23,032 件の定期監督を実施したが、これは当初計画を 6.7%上回っている。また、OSHA は 15,565 件の申告、災害時、要請等の随時監督を行っている。また、このように OSHA の安全衛生に対する確固たるコミットを実証してきている。州、地方自治体、他の連邦政府機関との緊密な連携のもとに、過去 5 年間に、他の政府機関からの要請による監督件数が 5.9%増加した。なお、災害時(死亡)監督については、過去 5 年間で 9.7%減少した。

監督統計	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2004/2008 比較
全監督件数	39,167	38,714	38,579	39,324	38,591	-1.5%
定期監督件数	21,576	21,404	21,506	23,035	23,023	6.7%
随時監督件数	17,590	17,310	17,073	16,288	15,565	-11.5%
死亡災害調査	1,060	1,114	1,081	1,043	957	-9.7%
申告監督	8,062	7,716	7,376	7,055	6,697	-16.9%
要請監督	4,585	4,787	5,019	5,007	4,855	5.9%
その他	3,829	4,807	3,555	3,183	3,056	-20.2%

#### 危険源確認:法違反件数増加、重大・繰り返し違反増加

全負傷・疾病数は減少しているが、OSHA は重大な危険源に係る高い事故率の事業場に対してその直属監督要員を向けてきている。2008年度には、安全衛生規則に対する87,678件の違反が全国の職場で認められたが、これは2004年度に対して1.1%の増加である。重大、故意及び繰り返し違反件数は、前年に対して大きく増加するとともに、過去5年間でも増加した。違反の種類のかなりの数は、OSHAがコミットしている職場における重大な危険源を発見し、除去し、また、安全衛生規則に故意にまたは繰り返し違反する事業者を摘発するということに関係している。

OSHA 違反統計	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2004/2008 比較
全違反数	86,708	85,307	83,913	88,846	87,687	1.1%
全重大違反数	61,666	61,018	61,337	67,176	67,052	8.7%
全故意違反数	462	747	479	415	517	11.9%
全繰返し違反数	2,360	2,350	2,551	2,714	2,817	19.4%
その他	21,705	20,819	19,246	18,331	17,131	-21.1%

# 内部告発申告保護: OSHA の使命に対して

法第 11(c)条は、法による権利を行使する労働者に対するいかなる形の報復も禁止している。第 11(c)条に関する行政(管理)は、OSHA の中核たる使命となっている。

2008 年度に、OSHA は第 11(c)条の申告について 1,259 件の調査を実施した。20%は、有効な申告であり、そのうちの 94%は解決している。63%は棄却され、17%は取り下げられた。

26 州のプログラムにおいて、1,007 件の内部告発調査が実施された。21%は有効であり、このうちの 74%が解決した。64%は棄却され、16%が取り下げられた。

# まとめ

OSHA の行政実施努力は、負傷・疾病率の高い危険な職場とその事業者を対象としてきている。 重点施行プログラム(EEP)、現場特定目標(SST)及び国家重点プログラム(NEP)などの革新的 なアプローチは、OSHA をして効果的に重大な安全衛生に係る危険源を確認し、難しい事業者に 対応し、効率的に直属監督要員を活用することを可能にしている。OSHA が継続的に底辺に焦点 をあて、職場の負傷、疾病及び死亡災害を防止することにより、事業者、労働者に対し、その職場 に価値を付加することとなる。